

(第一類 第三号)

第一回國會、國土計画委員會會議録 第三十号

(八四三)

昭和二十二年十二月二日(火曜日)

午前十一時十五分開議

出席委員

委員長 荒木萬壽夫君

理事 藤田 榮君 理事 細野三千雄君

理事 内海 安吉君 理事 松浦 東介君

理事 湯浅 金右衛門君

足立 梅市君 伊瀬幸太郎君

松澤 一君 宮村 又八君

山本 幸一君 生方 大吉君

田中 角榮君 村瀬 宣親君

今村 忠助君 高田 弥市君

野原 正勝君 野本 品吉君

高倉 定助君 只野直三郎君

出席政府委員

内務事務官 岩澤 忠恭君

大蔵事務官 前尾繁三郎君

委員外の出席者 大蔵技官 伊藤 八郎君

専門調査員 西畑 正倫君

十二月二日

建設院設置法案(内閣提出)(第二二八號)

の審査を本委員會に付託された。

本日の會議に付した事件

横須賀港を開港に指定する等の法律案(内閣提出)(第二二〇號)

都會地轉入抑制緊急措置令を改正する法律案(内閣提出)(第二一八號)

○荒木委員長 開會いたします。

これより政府から提出せられました横須賀港を開港に指定する等の法律案を議題といたします。

本法律案は昨日質疑を終了いたしました。

のであります。ただちに討論に入りまして、討論は通告順によりこれを許します。日本社會黨藤田榮君。

○藤田委員 本法案につきまして、わが國の直面する民間貿易を可及的速やかに振興せしめ、もつて日本の發展に資するために、とりあえず横須賀港はか十三港を開港する原案に對しては、われわれとしては今後大いに政府が民間貿易の伸張に努力せられることを要望いたしました。本法案に賛成する次第であります。

○荒木委員長 民主黨村瀬宣親君。○村瀬委員 私はこの法案に賛成するものであります。特にこの際申し上げておきたいと思ふことは、すでに四十二の開港場が日本にはあるものでありまして、今回新たに追加される十四のこの港は、いずれも將來のわが國海外貿易に貢献するところきわめて大なるものがあると推測いたしますが、特にこの既設の四十二の港の運用に對しても意を注がれまして、いたすに資材、人員、設備等の分散を來すことによつてかえつて貿易振興の力の分散を來さないように、運用上御注意を願ひたいと思ひております。われわれは本法案に賛成するものであります。

○荒木委員長 日本自由黨今村忠助君。○今村(忠)委員 本案に對しましては、政府の希望する將來の貿易發展の準備をするという點において十分な準備をしておりますが、民主黨の側からも

説明のありました通り、四十二港をすでに開設されており、貿易ははなはだしく現状においては縮小をしなければならぬ状態にあるのであります。殊に開港いたしますと、外國船の出入から、どうしても密貿易等ということも一應考慮されますし、また外國人の出入というふうな點から、結局國際的に訓練されておられない日本國民の風紀上の紊亂というふうなことも考慮されると思ふのであります。これらのことに對する對策と、また施設、人員等による整備等からも考えまして、當然これを維持するために相當經費を要すると思ひわけでありまして、政府は開港にあつて經費を要さぬと言ひますが、維持するためにやはり相當の經費を計上しなければならぬと思ひております。こういう點を勘案いたしまして、新たにこれらの十四港の開港については、十分なるそれらの機關の連繫をとりまして、準備あつてしかるべきと思ふのであります。政府の回答によりますと、それらの點にはなほ遺憾の點のあるものを認めただけでありまして、特に一段とその點に留意あられることを希望いたしました。開港に對しての賛意を表するものであります。

○荒木委員長 國民協同黨野本品吉君。○野本委員 私は國民協同黨を代表いたしまして、本案に賛成をいたしました。

○荒木委員長 第一議員俱樂部只野直三郎君。

○只野委員 私はこの開港の問題に關しましては、政府の原案に賛成の意を表するものであります。從來の開港場の關係その他の問題から、貿易がとか中央の大きな開港場において貿易されるというふうな傾向があつたのであります。將來の日本の經濟の建直しは、各地域においてそれらの生産物をすべて外國貿易ならば外國と直接するといふふうな行き方をついていけば地方の工業といふものは、あるいは集散といふものが非常に活潑なるものであつて、そういう意味から考へて、全國各地域に平均して開港場を設けるといふことは非常によろしいことである。そういうふうな考へます。そういう意味におきまして、今回の新たに開港場を指定することをももちろん賛成いたします。將來においても多數の開港場ができて、各地域の生産物が直接に外國と運輸貿易を行うといふふうにならなければ、日本の産業は發達しないといふふうな考へます。そういうふうな意味におきまして、今回の政府の原案に對して心から賛成いたします。

○荒木委員長 これにて討論は終局いたしました。採決いたします。本案に賛成の諸君の御起立を願ひます。(起立總員)

○荒木委員長 總員起立、よつて本案は原案通り可決確定いたしました。

○荒木委員長 次に都會地轉入抑制緊急措置令を改正する法律案を議題と

し、討論に附します。討論は通告順によりこれを許します。

○細野委員 修正案があります。○荒木委員長 細野三千雄君。

○細野委員 本法律案につきまして、私は、各派共同提案にかかる修正案を提出したのであります。すなわち本法律案の附則第三項を削除するという修正案であります。

修正の理由は申し上げるまでもなく、削除します第三項は、建設院設置法の一部を次のように改正する。第四條第八號中「都會地轉入抑制緊急措置令」を「都會地轉入抑制法」に改めるといふこの一項を削除しようといふのであります。理由は言うまでもなく建設院設置法はまだ提案されておられません。法律になつておりません。法律案といはしまして昨日よりよく議會に提案されたものでありまして、未だ法律でないものを一部今から改正しておこうといふ間違つた條項なのであります。この點については政府も間違ひであるといふことを認められておられると思ひ、以上のような修正を提案する次第であります。何とぞ皆さんの御賛成をお願いいたします。

○荒木委員長 日本社會黨藤田榮君。○藤田委員 本法案につきましては、ただいま修正案の動議が出ておりました。この修正箇所を除きました點につきましては、原則として賛成の意を表します。

都會地の機能が著しく阻害されてお

第一類第三号 國土計画委員會會議録 第三十号 昭和二十二年十二月二日

りまする現状におきましては、人口の急激なる集中が都市の諸般の混亂を起す原因となることは當然でありまして、これを阻止するために臨時的に一時的な措置として、本法案を實施されることについては賛成であります。しかしながら、かような人口を端的に直接に抑えるというような消極的な方法ではなくして、むしろ國家全般の經濟的、社會的發展を所念して、その見地から國土計畫、地方計畫の立案によつて、人口の總合的な調整配分計畫を一日も早く準備されることとあります。この點については、國土計畫審議會もありませんので、すでに活動にはいつておるはずであります。けれども、未だその具體的なものが出来てまいらないのであります。この法案がその施行期日に近づくころまでには、少くとも政府はそういう面については、積極的な努力をしていただきたいと思つております。次に情實やその他の手段によつて轉入する者に對しての考へ方でありまして、これは特に窓口における取扱者に本法の趣旨を十分に徹底いたしまして、一般大衆を指導してまいることができるよう、

しだといふ形でありまして、ただ第二條の第二項が新たに加わつた程度のものであります。従つて時局下といつたしては、やむを得ないものとして賛意を表するものであります。ただ新たに加わりました第二條の第二項の運用にあたりましては、緩急よろしきを得て、人民に喜ばれるように、これをあまりにルーズにいたしませんと、この第二項の運用によつてこの法案の目的は崩壊いたします。またこれをあまり厳にいたしますと、せつかく新たに挿入されましたこの第二項の效用も發揮し得ないことになるのであります。この點に對しましては、十分末端行政の部面におきまして指導して、誤りなきを期せられんことを望まいたしたいのであります。なおかような法案の一日も早く撤廢し得るよう、當局の考慮を願ひまして、本案に賛成するものであります。

○荒木委員長 日本自由黨今村忠助君。
○今村(忠)委員 本法案は憲法第二十二條の「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移轉及び職業選擇の自由を有する」といふ、この條項をなはだしく制約するものと認められます。しかしながら現實問題といたしまして、各大都市が戰災の危に遭つて、多数の者を收容し得ないといふ事實から本法案の施行されることを認めるものではあります。どこまでも緊急措置的なものであつて、恒久性をたせぬといふところ、本旨がなければならぬと思ふのであります。すなわちどこまでも憲法において認められた、いわゆる居住や移轉や職業の自由といふものが、一日も早く何人にもでき得るような

ことを考慮されたいといふことでありまして、これが實施にあつたつては、その點を特に考慮して、しかるべく當局において善處を希望してやまないものであります。またとに敗戦のもとやむない一時的な措置として本法案の實施を認めるといふことを、われ／＼は互いに銘記いたさなければならぬと思ひます。この點を一應附加えまして本法案に賛成を表明するものであります。

○野本委員 やむを得ない臨時的な措置として本法案に賛意を表します。ただわれ／＼の強く希望したいことは、この法案の實際的な運用の面におきまして、あくまで公平、妥當に取扱われるといふことであります。以上希望を申しまして賛成いたします。

○只野委員 私も前の方々と同様にこの法案の成立に對して賛成をいたします。ただこの都市の人口といふ問題に關して、本質的にこれを考える場合には、法律をもつて抑えても、都市の人口の殖えることを防ぐといふことは容易ならぬことと思ひます。大都市が膨脹したといふのは、法律あるいは政府の獎勵で膨脹したのではなく、國民の自然に生ずる希望から、大都市が生活がしよといふところから人が集まつてくるので、大都市の人口集中といふことはまことに自然の姿であつたのであります。従つてその都市の人口膨脹を人為的に抑制しようとしても、實際は効果が出てこない。もしほんとうに大都市を縮小したい、人口を減らしたいとするならば、少くも大都市の人

口は自然に減るような政策を考えなければならぬのであります。それで私は現在の中央集權的な政治機構、あるいは中央集權的な經濟體制をもつていふ間は、大都市の人口は減つていかない。従つて大都市の人口を減らそうとするならば、地方分權的な政治機構と、地方分權的な經濟機構を確立することに努力しなければならぬものである。その意味においてわれ／＼國土計畫委員會あるいは政府その他の方面における國土計畫の研究團體において、この問題をさらに一層検討して、人為的でなく、自然に都市の人口が減つていくようにもつていくのが大切ではないか、そういうことを特にこの法律をつくるに際して考慮の中に入れてもらいたい。こういうことを希望條件として、この原案に賛成をするものでございます。

○荒木委員長 これにて討論は終局いたしました。本法律案に對しましては、先ほど細野三千雄君より次の通りの修正案が提出されました。すなわち本法案は附則第三項を削除すべしとの修正でありまして、これは各派共同提案であります。この部分を切離して採決いたします。

○荒木委員長 起立議員、よつて本修正案は可決確定いたしました。次にただいまの修正部分を除く原案につき採決いたします。修正部分を除いて原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

部分を除く原案は可決確定いたしました。今日はこれをもつて散會いたしました。午前十一時三十五分散會

〔參照〕 横須賀港を開港に指定する等の法律案(内閣提出)に關する報告書
一、議案の要旨及び目的
今般待望の民間貿易の再開に當りその一環として從來の開港四十二港の外に更に横須賀港外十三港を新に開港に指定しその港域を規定し以て或が國外貿易の發展に寄與せんとするものである
二、議案の議決理由
本法律案は終戦後の新情勢に即應し我が國外貿易の發展に寄與する處が甚大であると認め、これを可決すべきものと議決した次第である
右報告する
昭和二十二年十二月二日
國土計畫 委員 荒木真壽夫
衆議院議長 松岡駒吉殿

〔總員起立〕
○荒木委員長 起立議員、よつて修正

都會地轉入抑制緊急措置令を改正する法律案(内閣提出)に關する報告書
〔都合により最終號の附録に掲載〕